

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【公開番号】特開2011-200316(P2011-200316A)

【公開日】平成23年10月13日(2011.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2011-041

【出願番号】特願2010-68539(P2010-68539)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 3

A 6 3 F 7/02 3 4 8 A

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月17日(2013.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機に1対1に対応して設けられ、

遊技媒体を計数する計数手段と、

該計数手段により計数された遊技媒体数である計数遊技媒体数を記憶する計数遊技媒体数記憶手段と、

該計数遊技媒体数記憶手段で記憶している計数遊技媒体数の範囲内の遊技媒体を対応する遊技機での遊技に使用させるための遊技使用処理を行う遊技使用処理手段と、

遊技者が所有する記録媒体に記録されており当該記録媒体を個々に識別可能な記録媒体識別情報を、遊技者が所有する当該記録媒体から読み取る記録媒体識別情報読み取り手段と、

該記録媒体識別情報読み取り手段により読み取った記録媒体識別情報と前記計数遊技媒体数記憶手段で記憶している計数遊技媒体数とを対応付けるための対応付け処理を行う対応付け処理手段と、

を有する遊技用装置であって、

前記記録媒体識別情報読み取り手段により記録媒体識別情報を読み取ったことに基づいて、該読み取った記録媒体識別情報を記憶する識別情報記憶処理を行う識別情報記憶手段と、

該識別情報記憶手段で記録媒体識別情報を記憶している状態で前記記録媒体識別情報読み取り手段により記録媒体識別情報を読み取ったことに基づいて、前記記憶している記録媒体識別情報と該読み取った記録媒体識別情報とが一致するか否かを判定する一致判定手段と、を有し、

該一致判定手段により記録媒体識別情報が一致しないと判定された場合に、前記識別情報記憶処理を行わずに、前記識別情報記憶手段での前記記録媒体識別情報の記憶を維持する一方、一致すると判定された場合に、前記対応付け処理と、前記計数遊技媒体数記憶手段で記憶している計数遊技媒体数を零にする零更新処理とを行うことを特徴とする遊技用装置。

【請求項2】

遊技機に1対1に対応して設けられ、

遊技媒体を計数する計数手段と、

該計数手段により計数された遊技媒体数である計数遊技媒体数を記憶する計数遊技媒体数記憶手段と、

該計数遊技媒体数記憶手段で記憶している計数遊技媒体数の範囲内の遊技媒体を対応する遊技機での遊技に使用させるための遊技使用処理を行う遊技使用処理手段と、を有する遊技用装置と、

複数の前記遊技用装置と通信可能であり、遊技者が所有する記録媒体に記録されており当該記録媒体を個々に識別可能な記録媒体識別情報と前記計数遊技媒体数とを対応付けて記憶する管理手段を有する管理装置と、

を備える遊技用システムであって、

前記遊技用装置は、

前記遊技者が所有する前記記録媒体から前記記録媒体識別情報を読み取る記録媒体識別情報読み取り手段と、

該記録媒体識別情報読み取り手段により記録媒体識別情報を読み取ったことに基づいて、該読み取った記録媒体識別情報と当該遊技用装置を個々に識別可能な遊技用装置識別情報とを示す記憶要求を前記管理装置に対して送信する処理を行う記憶要求送信手段と、をさらに有し、

前記管理装置は、

前記遊技用装置識別情報と前記記録媒体識別情報とを対応付けて記憶する識別情報記憶手段と、

前記記憶要求の受信に基づいて、該記憶要求が示す遊技用装置識別情報に対応付けて記録媒体識別情報を記憶しているか否かを判定する記憶判定手段と、

該記憶判定手段により記録媒体識別情報を記憶していないと判定された場合に、前記記憶要求が示す遊技用装置識別情報と記録媒体識別情報とを対応付けて前記識別情報記憶手段で記憶させる識別情報記憶処理を行う識別情報記憶処理手段と、

前記記憶判定手段により記録媒体識別情報を記憶していると判定された場合に、該記憶している記録媒体識別情報と前記記憶要求が示す記録媒体識別情報とが一致するか否かを判定する一致判定手段と、をさらに有し、

該一致判定手段により記録媒体識別情報が一致しないと判定された場合に、前記識別情報記憶処理を行わずに、前記識別情報記憶手段での前記記録媒体識別情報の記憶を維持する一方、一致すると判定された場合に、当該記録媒体識別情報に対応付けて前記管理手段で記憶している計数遊技媒体数を、前記計数遊技媒体数記憶手段で記憶している計数遊技媒体数に更新する処理と、一致判定通知を前記遊技用装置に対して返信する処理とを行い、

前記遊技用装置は、前記一致判定通知の受信に基づいて、前記計数遊技媒体数記憶手段で記憶している計数遊技媒体数を零にする零更新処理を行うことを特徴とする遊技用システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

まず手段1に係る発明は、

遊技機（パチンコ機10）に1対1に対応して設けられ、

遊技媒体（パチンコ玉）を計数する計数手段（玉カウンタ35）と、

該計数手段により計数された遊技媒体数である計数遊技媒体数（持玉数）を記憶する計数遊技媒体数記憶手段（持玉数テーブル）と、

該計数遊技媒体数記憶手段で記憶している計数遊技媒体数の範囲内の遊技媒体を対応する遊技機での遊技に使用させるための遊技使用処理（単位払込処理及び／又は単位未満払込処理）を行う遊技使用処理手段（玉貸発券制御部22）と、

遊技者が所有する記録媒体（携帯電話3）に記録されており当該記録媒体を個々に識別可能な記録媒体識別情報（会員ID）を、遊技者が所有する当該記録媒体から読み取る記録媒体識別情報読み取手段（ICチップR/W27）と、

該記録媒体識別情報読み取手段により読み取った記録媒体識別情報と前記計数遊技媒体数記憶手段で記憶している計数遊技媒体数とを対応付けるための対応付け処理（S508）を行う対応付け処理手段（玉貸発券制御部22）と、

を有する遊技用装置（各台計数ユニット50）であって、

前記記録媒体識別情報読み取手段により記録媒体識別情報を読み取ったことに基づいて、該読み取った記録媒体識別情報を記憶する識別情報記憶処理（S504）を行う識別情報記憶手段（持玉数テーブル及び玉貸発券制御部22）と、

該識別情報記憶手段で記録媒体識別情報を記憶している状態で前記記録媒体識別情報読み取手段により記録媒体識別情報を読み取ったこと（S501でYES）に基づいて、前記記憶している記録媒体識別情報と該読み取った記録媒体識別情報とが一致するか否かを判定する（S506）一致判定手段（玉貸発券制御部22）と、を有し、

該一致判定手段により記録媒体識別情報が一致しないと判定された場合に、前記識別情報記憶処理を行わずに、前記識別情報記憶手段での前記記録媒体識別情報の記憶を維持する（S507）一方、一致すると判定された場合に、前記対応付け処理（S508）と、前記計数遊技媒体数記憶手段で記憶している計数遊技媒体数を零にする零更新処理（S510）とを行うことを特徴とする遊技用装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また手段2に係る発明は、

手段1に記載した遊技用装置（各台計数ユニット50）であって、

所定の終了操作を受け付けたこと（S08でYES）に基づいて、前記計数遊技媒体数記憶手段（持玉数テーブル）で記憶している計数遊技媒体数（持玉数）を特定可能な計数遊技媒体数特定情報（計数カードID及び持玉数データ）が記録された計数記録媒体（計数カード4）を排出する排出処理（S810）を行う排出処理手段（玉貸発券制御部22）と、

前記識別情報記憶手段で記録媒体識別情報（会員ID）を記憶している場合に（S801でYES）、前記排出処理の実行を制限する排出制限処理（S802）を行う排出制限処理手段（玉貸発券制御部22）と、をさらに有することを特徴とする遊技用装置である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また手段3に係る発明は、

手段1又は2に記載した遊技用装置（各台計数ユニット50）であって、

前記識別情報記憶手段（持玉数テーブル）で記録媒体識別情報（会員ID）を記憶していることに基づいて、該記録媒体識別情報を記憶している旨を報知する（S505）識別情報記憶報知手段（ディスプレイ24及び玉貸発券制御部22）をさらに有することを特徴とする遊技用装置である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また手段4に係る発明は、

手段1又は2に記載した遊技用装置（各台計数ユニット50）であって、

前記識別情報記憶手段（持玉数テーブル）で記録媒体識別情報（会員ID）を記憶している状態で、前記記録媒体識別情報を読み取ったこと（S05でYES）又は所定の終了操作を受け付けたこと（S08でYES）に基づいて、該記録媒体識別情報を記憶している旨を報知する（S505'）識別情報記憶報知手段（ディスプレイ24及び玉貸発券制御部22）をさらに有することを特徴とする遊技用装置である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また手段5に係る発明は、

手段1～4のいずれか1つに記載した遊技用装置（各台計数ユニット50）であって、

前記対応する遊技機（パチンコ機10）が稼働していない非稼働時間を監視する（S09）監視手段（玉貸発券制御部22）と、

前記識別情報記憶手段（持玉数テーブル）で記録媒体識別情報（会員ID）を記憶している状態で前記非稼働時間が所定時間に達したこと（S09でYESかつS901でYES）に基づいて、その旨を報知する非稼働報知手段（多機能ランプ28及び玉貸発券制御部22）と、をさらに有し、

該非稼働報知手段による報知が行われた後に遊技場の店員による解除操作を受け付けたこと（S1000でYESかつS1001でYES）に基づいて、前記計数遊技媒体数記憶手段（持玉数テーブル）で記憶している計数遊技媒体数（持玉数）を別途記憶させるための別途記憶処理（S1004で引用するS807）と、前記零更新処理（S1004で引用するS809）とを行うことを特徴とする遊技用装置である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

さらに手段6に係る発明は、

遊技機（パチンコ機10）に1対1に対応して設けられ、

遊技媒体（パチンコ玉）を計数する計数手段（玉カウンタ35）と、

該計数手段により計数された遊技媒体数である計数遊技媒体数（持玉数）を記憶する計数遊技媒体数記憶手段（持玉数テーブル）と、

該計数遊技媒体数記憶手段で記憶している計数遊技媒体数の範囲内の遊技媒体を対応する遊技機での遊技に使用させるための遊技使用処理（単位払込処理及び／又は単位未満払込処理）を行う遊技使用処理手段（玉貸発券制御部22）と、を有する遊技用装置と、

複数の前記遊技用装置と通信可能であり、遊技者が所有する記録媒体（携帯電話3）に記録されており当該記録媒体を個々に識別可能な記録媒体識別情報（会員ID）と前記計数遊技媒体数とを対応付けて記憶する管理手段（持玉DB及び制御部）を有する管理装置（持玉管理装置62）と、

を備える遊技用システム（第2実施形態に係る遊技用システム1）であって、

前記遊技用装置は、

前記遊技者が所有する前記記録媒体から前記記録媒体識別情報を読み取る記録媒体識別情報読み取手段（ＩＣチップＲ／Ｗ２７）と、

該記録媒体識別情報読み取手段により記録媒体識別情報を読み取ったこと（Ｓ０５でＹＥＳ）に基づいて、該読み取った記録媒体識別情報と当該遊技用装置を個々に識別可能な遊技用装置識別情報（ユニットＩＤ）とを示す記憶要求を前記管理装置に対して送信する処理（Ｓ１１００）を行う記憶要求送信手段（玉貸発券制御部２２）と、をさらに有し、

前記管理装置は、

前記遊技用装置識別情報と前記記録媒体識別情報を対応付けて記憶する識別情報記憶手段（ユニット管理テーブル）と、

前記記憶要求の受信に基づいて、該記憶要求が示す遊技用装置識別情報に対応付けて記録媒体識別情報を記憶しているか否かを判定する（Ｓ１１０１）記憶判定手段（制御部）と、

該記憶判定手段により記録媒体識別情報を記憶していないと判定された場合に、前記記憶要求が示す遊技用装置識別情報と記録媒体識別情報を対応付けて前記識別情報記憶手段で記憶させる識別情報記憶処理（Ｓ１１０２）を行う識別情報記憶処理手段（制御部）と、

前記記憶判定手段により記録媒体識別情報を記憶していると判定された場合に、該記憶している記録媒体識別情報と前記記憶要求が示す記録媒体識別情報とが一致するか否かを判定する（Ｓ１１０４）一致判定手段（制御部）と、をさらに有し、

該一致判定手段により記録媒体識別情報が一致しないと判定された場合に、前記識別情報記憶処理を行わずに、前記識別情報記憶手段での前記記録媒体識別情報の記憶を維持する（Ｓ１１０５）一方、一致すると判定された場合に、当該記録媒体識別情報に対応付けて前記管理手段で記憶している計数遊技媒体数を、前記計数遊技媒体数記憶手段で記憶している計数遊技媒体数に更新する処理（Ｓ１１０６）と、一致判定通知を前記遊技用装置に対して返信する処理（Ｓ１１０８）とを行い、

前記遊技用装置は、前記一致判定通知の受信に基づいて、前記計数遊技媒体数記憶手段で記憶している計数遊技媒体数を零にする零更新処理（Ｓ１１５１）を行うことを特徴とする遊技用システムである。

【手続補正８】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】００１５

【補正方法】変更

【補正の内容】

【００１５】

まず手段1に係る遊技用装置によれば、当該遊技用装置において、遊技者が、自らが所有する記録媒体の記録媒体識別情報を記憶させておけば、当該記録媒体識別情報がもう一度読み取られない限り、記録媒体識別情報と計数遊技媒体数とを対応付けるための対応付け処理が行われないので、当該遊技者以外の他人に計数遊技媒体数を盗み取られるのを防止できる。

【手続補正９】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】００１６

【補正方法】変更

【補正の内容】

【００１６】

また手段2に係る遊技用装置によれば、計数遊技媒体数を特定可能な計数記録媒体が排出されるので、前記記録媒体を所有していない遊技者にも対応できる一方、記録媒体を所有する遊技者が当該記録媒体識別情報を記憶させておけば、計数記録媒体の排出が制限されるので、当該遊技者以外の他人に計数遊技媒体数を盗み取られるのを防止できる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また手段3に係る遊技用装置によれば、記録媒体識別情報を記憶しているに基づいて、記録媒体識別情報を記憶している旨が報知されるので、当該記録媒体識別情報を記憶させた遊技者や該遊技者以外の他人に対して、記録媒体識別情報を記憶していることを認識させることができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また手段4に係る遊技用装置によれば、記録媒体識別情報を記憶している状態で、記録媒体識別情報を読み取ったこと又は所定の終了操作を受け付けたに基づいて、記録媒体識別情報を記憶している旨が報知されるので、当該記録媒体識別情報を記憶させた遊技者以外の他人に対して、記録媒体識別情報を記憶していることを認識させることができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また手段5に係る遊技用装置によれば、記録媒体識別情報を記憶している状態で、対応する遊技機の非稼働時間が所定時間に達したに基づいて、その旨が報知され、解除操作を受け付けたに基づいて、計数遊技媒体数を別途記憶させるための別途記憶処理と、計数遊技媒体数を零に更新する零更新処理とが行われるので、例えば悪戯で記録媒体識別情報を記憶させた後に放置された状態を解消して、遊技機の稼働が低下するのを防止できる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

さらに手段6に係る遊技用システムによれば、遊技用装置において、遊技者が、自らが所有する記録媒体の記録媒体識別情報を記憶させておけば、当該記録媒体識別情報がもう一度読み取られない限り、管理装置において、計数遊技媒体数の加算が行われないので、遊技者以外の他人に計数遊技媒体数を盗み取られるのを防止できる。